

# 実地調査は激減～2020年度所得税税務調査実績～

## ●調査は減っても追徴税額は増加！

2020事務年度（2020年7月から2021年6月）のコロナ禍での所得税の実地調査件数は23,804件で前年の4割まで減り、追徴税額も約半減しました。一方で、コロナ禍でも実施しやすい“簡易な接触”は前年より10万件も増え、グラフ（右）のように、合計件数では前年より大きく増えています。

◆**簡易な接触**：納税者宅へ行くことなく、文書、電話による連絡、又は来署依頼による面接を行い、申告内容を是正する。

1件当りでは申告もれ所得は1,257万円（前年945万円）、追徴税額は224万円（同166万円）といずれも前年より増加しました。これは、高額・悪質な不正計算が見込まれる事案を優先調査したことが功を奏したようです。

## コロナ禍で文書（電話）調査が急増



## ●実地調査日数は長期化

調査1件当りの調査日数は全体平均で8.9日（前年度7.4日）。特別調査・一般調査が10.3日（同9.2日）、着眼調査は3.5日（同3.1日）と、いずれも長くなっています。

### <2種類の実地調査>

◆**着眼調査**：資料情報や申告内容の分析の結果、申告漏れ等が見込まれる個人を対象に実地に赴いて短期間で行われる。

◆**実地調査（特別調査・一般調査）**：高額、悪質な不正計算が見込まれる案件を対象に深度ある調査を実施。特別調査は10日以上が目安に。

## 1件当り申告もれ所得が高額な業種 トップ10

ランク	業種目	一件当り申告もれ所得	一件当り追徴税額
1	プログラマー	4,927万円	716万円
2	畜産農業（肉牛）	3,515万円	503万円
3	内科医	3,339万円	805万円
4	キャバクラ	2,834万円	864万円
5	太陽光発電	2,603万円	825万円
6	建築士	2,325万円	624万円
7	経営コンサルタント	2,268万円	477万円
8	小売業・犬	2,051万円	456万円
9	不動産代理仲介	1,804万円	614万円
10	商工業デザイナー	1,759万円	389万円

## ■白地領収書で多額の架空経費を計上！

譲渡所得の経費として土地改良費が申告されたが、仲介業者の反面調査で土地改良の事実がないことを確認。仲介業者に発行させた白地領収書を悪用して、虚偽の領収書の作成が発覚。

- 1年分の申告もれ所得：1,200万円
- 同追徴税額：300万円
- 特記事項：重加算税の対象



## ■ネットでの売上を故意に隠したケース

音楽講師やカラオケ使用料等の印税収入のほかに、ネットマーケット（技術やネットを売買するネットサービス）での楽曲の販売収入があるのに、その売上は申告していなかった。インターネット取引で匿名性が高いためバレないだろうと、故意に売上から除外。

- 3年分の申告もれ所得：2,100万円
- 同追徴税額：400万円
- 特記事項：重加算税の対象



## ■海外の暗号資産取引で多額の利益がバレたケース

国外の暗号資産の取引をしていた法人代表者A。金融機関調査から暗号資産購入のための送金が発見され、暗号資産取引が確認された。

- 3年分の申告もれ所得：5億300万円
- 同追徴税額：2億9,500万円
- 特記事項：重加算税の対象



## ■外国法人の配当は相手国からの情報で捕捉！

納税者は外国法人の虚偽の決算書を作成し、配当を受け取っていないと主張したが、外国法人の所在する国の税務当局からの情報提供により配当受領の事実が発覚。

- 3年分の申告もれ所得：2億3,400万円
- 追徴税額：8,900万円
- 特記事項：重加算税の対象